

令和3年10月26日  
庁 議 資 料

狛企秘発第 000131 号  
令和 3 年 7 月 9 日

部課（局・室・館・次）長 各位

企画財政部長  
高橋 良典  
（公印省略）

市民からの意見・問い合わせ等に対する対応について

市では、市民の市政に関する意見、質問、要望等を広く聴くことにより、今後の市政運営の参考とすることを目的として「市長への手紙」制度を設けています。「市長への手紙」は、市民との協働によるまちづくりを進める手段の一つであり、市長に対して苦情を申し立てることを主目的に設けている制度ではありません。

各部署において市民等からの苦情をはじめとした意見・問い合わせ等を受けた際には、この「市長への手紙」制度の趣旨を踏まえた上で、「市長への手紙」の利用を勧めるのではなく、各所管部署で誠意と責任を持った対応及び回答をしていただくようお願いいたします。

【担 当】

企画財政部秘書広報室  
広報広聴担当 内線 2402・2403